

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 検証・評価

No	補助・単独	交付対象事業の名称	【実施計画書から抜粋】※実績値に修正 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	交付金の区分	実績				事業実施内容	効果検証	担当課の 評価
							総事業費	国庫 補助額	交付金 充当額	その他（県補 助等）			
1	単	令和7年度岩沼市定額減税補足給付金(不足額給付)	①物価高が続く中で当初調整給付の支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行うことで国民生活を守る。 定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者4,271人 給付金額121,410,000円 事務費 11,750,439円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者	R7.6	R8.3	低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠(推奨(国R6補正分))	133,160,439		133,160,439		物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じる方に対して、その差額を支給。また、本人及び扶養親族等として定額減税の対象外であり、かつ令和5・6年度の低所得世帯向け給付金の対象世帯の世帯主、世帯員にも該当しなかった方に対して、一人当たり原則4万円(令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は原則3万円)を支給。	物価高騰による影響の負担軽減を図ることができた。	有効であった
5	単	いわぬま地元応援割増商品券販売事業(みやぎポイント付き)(国R7補正分)	①物価高騰に直面する生活者に対し食料品を含む支援として割増商品券(みやぎポイント付き)を販売し、経済的負担を図るとともに、物価高騰により売上が減少している市内の小規模事業者等を支援するもの。 ②割増商品券の割増分及び民間事業者に事務委託を行う費用ほか。 みやぎポイント付与に係る原資及び事務手数料。 ③全体事業費141,534千円 【内訳】 職員手当 504千円(商品券販売事業に係る時間外手当) 需要費 200千円(購入券チラシ印刷費) 委託料124,000千円 [商品券割増分99,000千円(3千円×33,000組)] 管理運営・換金・印刷等事務費25,000千円(税込) 負担金 16,830千円 (みやぎポイント発行原資16,500千円) 500円×33,000組＝16,500,000円 (事務手数料330千円) みやぎポイント16,500千円×事務経費2%＝330千円 ④民間事業者、生活者等			推奨(国R7補正分)					※R8へ繰越 令和9年度検証予定		
6	単	いわぬま地元応援割増商品券販売事業(みやぎポイント付与分)(国R7予備費分)	①物価高騰に直面する生活者の経済的負担を軽減するため、令和7年度に販売する割増商品券にみやぎポイントを付与し、ポケットサイン及びみやぎポイント普及を図り、登録者増加に繋げることを狙いとする。 ②ポイント付与分に係る原資及び事務諸経費 ③みやぎポイント付与及び関連業務に関する費用 10,695,346円 【内訳】 みやぎポイント原資9,862,266円(利用実績ポイント数)＋諸経費833,080円(発行実績ポイント数10,413,500円×8%) 【参考】 発行依頼ポイント数 14,000,000円(500円×28,000セット) 発行実績ポイント数 10,413,500円(500円×20,827セット) 利用実績ポイント数 9,862,266円 諸経費計算方法:発行実績ポイント数×8% ④民間事業者、生活者等	R7.9	R8.3	推奨(国R6補正分)	10,695,346		10,695,346		物価高騰に直面する生活者の経済的負担を軽減するため、令和7年度いわぬま地元応援割増商品券の購入者に対し、1セット毎に「みやぎポイント」を500円分付与。 発行セット数:28,000セット(いわぬま地元応援割増商品券) 1セットあたりポイント発行数:500円分 総ポイント発行数:14,000,000円分	・商品券及びみやぎポイントの消費喚起を通じ、食料品等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者の経済支援に寄与。 ・みやぎポイント登録者1,817名(15,184名⇒17,001名)増加し、みやぎポイント普及にも寄与。 期間:R7.10.9～R7.12.31(割増商品券利用期間)	有効であった

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 検証・評価

No	補助・単独	交付対象事業の名称	【実施計画書から抜粋】※実績値に修正 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	交付金の区分	実績				事業実施内容	効果検証	担当課の 評価
							総事業費	国庫 補助額	交付金 充当額	その他（県補 助等）			
8, 9	単	令和7年度 公共施設電気料高騰支援事業(国R7予備分)・(国R6補正分)	①エネルギー価格高騰により影響を受けている公共施設の電気料金に対して支援を受けるもの。 ②電気料金高騰分への補助 ③電気料金高騰分の積算根拠 A461,156×29.3326＝13,526,904 B461,156×22.3815＝10,321,363 A13,526,904－B10,321,363＝3,205,541円【うちR7予備費分1,154,000円交付金充当】 ※全体総事業費 3,315千円＝No.7事業費2,000千円＋No.8事業費1,315千円 【A R1使用電力量をR7単価で算出した年間合計金額】 【B R1使用電力量をR3単価で算出した年間合計金額】 ※R3単価を基準とした理由: 電気料金高騰の影響を受けた前の年であるため。 ④対象施設: グリーンピア岩沼	R7.4	R8.3	推奨(国R7予備費分)、推奨(国R6補正分)	3,273,654		3,273,654		エネルギー価格高騰により影響を受けた公共施設の電気料金に対して支援を受けたもの。 対象施設: グリーンピア岩沼	公共施設の財政的負担が軽減された。	有効であった
	単	物価高騰対策水道料金減免事業(水道事業会計繰出)(国R7補正分)	①エネルギー等物価高騰の影響を受けている市民、事業者の負担軽減を図るため、水道基本料金を2か月分免除する。 ②水道基本料金減免相当額 ③【事業費】 ・月額基本料金 対象 37,542件 ※令和8年2月～3月請求分の2か月分 【事務費】 ・システム改修 462千円 ④市内の全給水契約者（公共用を除く）	R8.1	R8.3	推奨(国R7補正分)	62,264,466		62,264,466		エネルギー等物価高騰の影響を受けている市民、事業者の水道基本料金を2か月分免除を行った。	エネルギー等物価高騰の影響を受けている市民、事業者の負担軽減を図ることができた。	有効であった
	13, 14, 15	単	障害者施設(指定管理施設)物価高騰対策事業(国R7補正分)・(国R7予備費分)・(国R6補正分)	①宮城県が実施する物価高対策補助金の対象とならない市が指定管理として運営している障害者施設に対し、県と同等の支援を行うもの。 ②燃料費等の高騰分 ③定員1人あたり20,500円(県と同額)、2施設合計定員56人 20,500円×56人＝1,148,000円[うちR7補正分948,000円交付金充当] ※全体事業費1,148千円＝No.13事業費948千円＋No.14事業費100千円＋No.15事業費100千円を活用して一体的に実施 ④ひまわりホーム、やすらぎの里	R8.2	R8.3	推奨(国R7補正分)、推奨(国R7予備費分)、推奨(国R6補正分)	1,148,000		1,148,000		エネルギー等物価高騰の影響を受けており、市が指定管理として運営している障害者施設の指定管理者に対し、県と同等の支援として2施設合計1,148,000円支給した。	物価高騰の影響を受けた事業者(指定管理者)の負担軽減を図ることができた。

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 検証・評価

No	補助・単独	交付対象事業の名称	【実施計画書から抜粋】※実績値に修正 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	交付金の区分	実績				事業実施内容	効果検証	担当課の 評価
							総事業費	国庫 補助額	交付金 充当額	その他（県補 助等）			
16 17 18	単	高齢者施設（指定管理施設）物価高騰対策事業（国R7補正分）・（国R7予備費分）・（国R6補正予算分）	①エネルギー価格等の高騰下における高齢者施設の安定的な介護サービスの提供を支援するために宮城県が実施する「令和7年度宮城県高齢者施設物価高騰対策事業補助金」の対象外となる市指定管理高齢者施設へ経済的支援を行うもの。 ②物価高騰分（光熱費、燃油購入費及び食材購入費）への支援金（負担金、補助及び交付金） ③ R7宮城県高齢者施設物価高騰対策事業補助金（通所系）の単価： @20,500円／定員1名 ・@20,500円 × 定員 39名 = 799,500円 ④交付対象事業所：1施設 岩沼市デイサービスセンターさとのもり：定員 39名	R8.1	R8.3	推奨（国R7補正分）、 推奨（国R7予備費分）、 推奨（国R6補正分）	799,500		799,000		エネルギー価格及び物価高騰により影響を受けている事業者（1施設）に対して支援金を交付し、経済的支援を行った。	エネルギー価格及び物価高騰により影響を受けている市指定管理高齢者施設に支援を行うことにより、事業の安定化及び事業の継続に寄与した。	有効であった
19 21	単	農林水産業における物価高騰支援（土地改良区）（R7国補正分）・（R6国補正分）	①電気料金高騰により、土地改良区における農業水利施設の維持管理費の一部を負担し農業者による負担を軽減するもの。 ②電気料金 ③16,658,781円（年間電気料金（県で助成した残りの1/2の1/2を受益3市で支援））×34.69%（岩沼市 改良区受益面積割合）⇒1,445,000円 ④名取土地改良区	R8.3	R8.3	推奨（国R7補正分）、 推奨（国R6補正分）	1,445,000		1,445,000		物価高騰による負担増を踏まえ、排水機場等の維持管理に要する経費を名取土地改良区に1,445,000円支給し、経済的支援を行った。	物価高騰の影響を受けた農業者の負担軽減を図ることができた。	有効であった
22 23 24	単	光熱水費高騰対策支援事業（保育園、幼稚園、児童クラブ等子育て支援施設）（R7国補正分）・（R7国予備費分）・（R6国補正分）	①原油価格や物価の高騰に直面する私立児童福祉施設を支援する。 ②電気料、ガソリン代及び灯油代等の一部への支援 ③6,000円×定員数714名＝4,284,000円 3,000円×定員数540名＝1,620,000円 （4,284,000円＋1,620,000円）－運営継続支援臨時加算1,293,570円 ＝4,610,430円〔うちR7補正分2,756,000円交付金充当〕 ④私立保育所等15施設	R8.1	R8.3	推奨（国R7補正分）、 推奨（国R7予備費分）、 推奨（国R6補正分）	4,610,430		4,610,430		光熱水費等の高騰に直面する児童福祉施設に対し、事業の継続等を図るため、財政支援を行った。	光熱水費等の高騰に直面する私立保育園、認定こども園、小規模保育所及び私立放課後児童クラブにおいて、事業の安定化及び事業の継続に寄与した。	有効であった
25	単	医療機関物価高騰対策支援事業	①原油価格やエネルギー等の高騰により厳しい経営状況にある医療機関を支援するもの。 ②電気料、燃料費等の物価高騰分 ③80,000円×49施設＝3,920千円 ④市内医療機関（医院・歯科医院）49施設	R8.3	R8.3	推奨（R7補正分）	3,920,000		3,920,000		エネルギー価格及び物価高騰により影響を受けている医療機関49施設に対して支援金を支給し、経済的な負担軽減を図った。	エネルギー価格及び物価高騰により影響を受けている医療機関の負担を軽減することにより、地域の医療提供体制の維持に寄与した。	有効であった